

旭川館ラーニング・commons利用要領

令和元年10月25日制定
令和5年11月29日改正
旭川館運営委員会

(利用目的)

- 1 ラーニング・commons(以下「LC」という。)は、本学学生の自主的・自発的な学修活動及び、本学学生への学修支援の利用を目的とする。

(利用方法)

- 2 LCの利用方法は次のとおりとする。
 - (1) オープン・ワーク・スペース
自由利用とする。ただし、予約の上、専有利用をすることができる。
 - (2) グループ学習室及びミニグループ学習室
予約による専有利用とする。

(利用予約等)

- 3 利用予約の方法等は次のとおりとする。
 - (1) 利用予約をする場合は、図書館のカウンターに「旭川館ラーニング・commons施設予約申込書」または「ラーニングcommons施設予約システム」を利用して予約を行うことができるものとする。
 - (2) 利用予約は、使用しようとする日の1月前から出来るものとする。
 - (3) 利用予約の確定は、先着順とする。
 - (4) 利用時間は、最大180分の利用とする。ただし、大学行事等による利用の場合は、この限りではない。
 - (5) 利用予約の確定は、図書館からのメール連絡により確定とする。
 - (6) 利用開始時間から30分過ぎても利用がなく、予約責任者からも連絡がない場合は、予約がキャンセルされたものとする。

(利用人数)

- 4 各スペースの利用人数は次のとおりとし、これを越える使用は認めない。
 - (1) グループ学習室
11～40名(ただし、ミニグループ学習室が使用できない場合に限り、3名からの利用を可とする。)
 - (2) ミニグループ学習室
3～10名
 - (3) オープン・ワーク・スペース
1つの予約につき、3～10名(最大2つの予約まで可)

(設備・物品の利用)

- 5 学修用に用意された設備・物品は、原則、館内において自由に利用できる。ただし、利用した設備・物品は、各利用者が現状復帰を行うものとする。
- 6 本学教職員に限り、館長の許可を得た場合には、館外に設備・物品を持ち出すことができる。

(飲食)

- 7 館内における飲食物の持ち込み及び飲食は、原則、禁止とする。ただし、ペットボトル等ふた付きの容器に入った飲み物に限り、持込及び飲食は可とする。

(遵守事項)

- 8 利用者は、LCの利用に当たり、職員の指示に従わなければならない。

(その他)

- 9 この要領に定めるもののほか、LCの利用に関し必要な事項は館長が別に定める。